

時刻表と路線の一部が変わります

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎096(248)1813



時刻表改定

市では、日常の交通手段としてレターバスと乗り合いタクシーを運行しています。渋滞などの影響により運行が大幅に遅延している状況を改善するため、4月1日(月)に時刻表の改定を行います。

各バス停には順次、新旧の時刻を併記した時刻表を掲示します。3月31日(日)までと、4月1日(月)からでは確認する欄が変わりますので、ご注意ください。

▲時刻表のイメージ



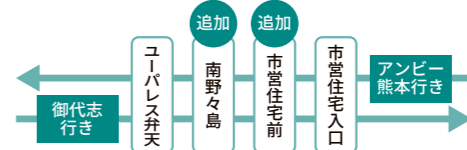
▲市ホームページ

また、改定後のバスの時刻表は、市ホームページへ掲載しています。ガイドマップは、3月下旬からレターバス・乗り合いタクシーの車内や、市役所・支所などに設置します。

レターバス南ルート路線変更

4月1日(月)から、左記の地図のとおりレターバス南ルートの路線の一部を変更します。

- ▼追加するバス停
 - ・市営住宅前
 - ・南野々島



南ルート元の路線 通らなくなる路線 新規で通る路線

市地域公共交通協議会委員を募集します

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎096(248)1813

本市の公共交通の確保・維持・改善について、市民の皆さんの幅広い意見を聴いて施策に反映させるため、市地域公共交通協議会委員を募集します。

▼委員の仕事
市の公共交通に関する運賃や時刻表・路線の意見提案など

▼募集要件
次の①～③の要件を満たす人
①市内に在住または勤務し、令和6年4月1日時点で18歳以上の人
②市の公共交通に対し、関心と意欲のある人
③年間5～10回程度の会議に出席できる人

▼応募方法
住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、応募理由と『合志市の公共交通について思うこと』の作文(800字以内)を提出してください。応募は持参、郵送、ファクス、Eメールのうちどれかでお願います。様式は問いませんが、標準応募用紙を企画課に備えています。市ホームページからダウンロードもできます。

▼申込期限
4月12日(金) ※当日消印有効

▼提出先
〒861-1195
合志市役所 企画課 企画広報班
☎096(248)1196
✉kikaku@city.koshi.lg.jp

▼報酬 報酬・費用弁償の支給あり

▼募集人数 2人

※作文などを参考に選考します

▼任期
6月1日～令和8年3月31日



▲市ホームページ

まちづくりに参加しませんか

市総合政策審議会委員を募集します

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎096(248)1813

まちづくりをすすめるときに重要な事項を市長の求めに応じて審議する機関として市総合政策審議会を設置しています。

委員には、区長連絡協議会などの各種団体から推薦された委員のほかに、市民の皆さんからの公募による委員も選任しています。

▼委員の仕事

・総合計画や行政改革大綱の策定、進捗管理についての審議
・まちづくりの重要事項(行政評価など)についての審議など

▼募集要件

- ①～③の要件を満たす人
- ①次のどちらかに当てはまる、令和6年4月1日時点で18歳以上の人
- ・本市に在住または通勤・通学する人
- ・本市で事業を営むか活動する人
- ②市のまちづくりに対し関心と意欲のある人
- ③年5～10回程度の会議に出席できる人

- ▼報酬 報酬・費用弁償の支給あり
- ▼任期 6月1日～令和8年5月31日
- ▼募集人数 2人程度

▼応募方法

住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、応募の理由、『合志市のまちづくりについて思うこと』の作文(800字以内)を提出してください。提出は持参、郵送、ファクス、Eメールのうちどれかでお願います。

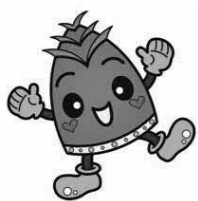
様式は問いませんが、標準応募用紙を企画課に備えています。市ホームページからダウンロードもできます。

▼申込期限

4月12日(金) ※当日消印有効

▼提出先

〒861-1195
合志市役所 企画課 企画広報班
☎096(248)1196
✉kikaku@city.koshi.lg.jp



▲市ホームページ

転出手続ワンストップ化

マイナポータルからオンラインで転出届が提出できます

●問い合わせ先 市民課 戸籍住民班 ☎096-248-1113

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます。このサービスを利用する人は、転出するときに市役所への来庁が原則不要となります。

なお、マイナポータルを通じて転出届の提出をしたあとは、転入先の市区町村窓口で転入届などの手続きをしてください。

▶手続きできる異動内容

- ・転出届
- ・転出届取り消し
- ・転入予約
- ・転入予約取り消し
- ・転居予約
- ・転居予約取り消し

▶オンラインで手続きができない人

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っていない人
- ・申請者と世帯が異なる人
- ・海外へ引っ越しをする人
- ・DV支援措置対象者



▲オンライン手続きホームページ



▲マイナンバーカード申請ホームページ

運動が好きな人大歓迎

市スポーツ推進委員募集

●申し込み・問い合わせ先
生涯学習課 スポーツ振興班 ☎096-248-5555

令和6年度からスポーツ推進委員として本市のスポーツ振興に協力してくれる人を募集します。

▶委員の仕事

主に地域のスポーツコーディネーターとして指導や助言を行なう(出前講座の講師など)。スポーツイベントの運営、各種研修会への参加。

▶報酬 報酬・費用弁償の支給あり

▶募集人数 若干名

▶選考方法 書類審査・面接により選考します。

▶応募方法

生涯学習課窓口(ヴィーブル内)にある申込用紙に記入して提出してください。

▶申込期限 3月22日(金)

